『まちづくりポイント』事業

いきいきボランティア応援

市民の皆さんが行っているボランティア活動の応援と、これからボランティアを始めたいと 思っている方のきっかけづくりとして実施している事業です。登録時にお渡しする手帳を持って対象の活動に参加しスタンプをもらいます。スタンプは加盟店で利用できるポイントと 交換できます。

Q1. どうやって参加するの?

- **A1.** 阿賀野市在住又は在勤・在学の13歳以上の方が対象で、事前にボランティアセンター(阿賀野市社会福祉協議会内)に登録すると、マイレージ手帳をお渡しします。
 - ※いきいきボランティア応援登録申請書は社会福祉協議会ホームページからダウンロードするか、市ボランティアセンター(**26**7-9203)にお問合せ下さい。

Q2. どこで活動できるの?

- A2. 阿賀野市が指定した受入施設および受入団体(受入機関一覧表を参照)です。
 - ※受入機関での活動は、ボランティア保険(市が加入し個人負担なし)の対象です。
 - ※受入機関は阿賀野市社会福祉協議会のホームページで確認するか、 市ボランティアセンターにお問い合わせください。



指定受入施設には、 ステッカーが貼ってあります。

なお、<u>事前に受入施設・団体の担当者と、ボランティアの日程や内容等を打ち合わせて</u>から活動をお願いします。

Q3. どんな活動が対象なの?

A3. ボランティア受入機関が募集する活動で、概ね1時間以上、無償が対象です。(報酬や謝礼金が支払われるものを除きます。ただし、交通費や活動中の食事および原材料費等の支給があった場合は無償の活動に含みます。)

Q4. マイレージ手帳の使い方は?

A4. 受入機関で対象のボランティア活動を行うと、登録の時にお渡しする手帳に スタンプを1つ押します。スタンプは1日1個までです。

例えば、午前と午後に分けて同一または別の受入機関で活動した場合、<u>どちらか一方</u>がスタンプの対象になります。





マイレージ手帳は、活動するときにお持ちください。

ボランティアをしたら手帳にスタンプをもらいます。



いきいきボランティア広盟 「川原保ページ作階層(八朝)に海豚所の切り場合は、スタンウが その実育が、 スタンウは、受入制度の経営者が利用します。					マイレージスタンプ押印閣			
					★スタンプは、1日1個までです。 ★1年で交換できるスタンプは40億までです。 ★確いた本イン小は最早間に銀色体をことができま			
	2	3	4	1	21	22	.23	24
5	6	7	8	-5	25	26	27	28
)	10	11	12		29	30	31	32
13	14	15	16	1	33	34	35	36
17	18	19	20		37	38	39	40

Q5. マイレージ手帳に貯まったスタンプはどうするの?

A5. ボランティアセンターで Apo カードのポイントに交換できます。スタンプ 1 個で APo カードに 5 0 ポイント入ります。スタンプ 1 個から交換でき、年間交換制限は ありません。

また、出張ポイント交換も実施しています。開催日は市広報等でお知らせします。



APo カードは、阿賀野市役所、 ボランティアセンターの他、市内加盟店で お渡ししています。

Q6. 交換したポイントはどこで利用できるの?

A6. ポイントは、市内の加盟店で1ポイント=1円相当のお買い物に利用できます。 ※加盟店は、あがのプラットのホームページで確認ください あがのプラットホームページアドレス http://www.apo-card.com/company.html

【問合せ】

阿賀野市ボランティアセンター (阿賀野市社会福祉協議会内)

電話:67-9203 ファックス:67-9204